

## 1. はじめに

### 背景と目的

現在の檀原市の児童・生徒数は1980年代のピーク時の半数まで減少しており、また、施設についても、小学校、中学校ともに築年数が40年を越える校舎がほとんどとなっています。

このような中、平成31年3月に策定した「檀原市教育施設再配置基本方針」（以下、「再配置基本方針」という。）ではクラス替えができなくなるなどの理由から、全ての学年で複数学級となるよう、再編を進めていくことを示しました。

「檀原市教育施設再配置実施計画（第1期）」（以下、「本計画」という。）は、再配置基本方針で示す前期計画に該当し、教育施設の再編に向けた具体的な計画を定めています。

### 計画の位置づけ

本計画は、「檀原市公共施設等総合管理計画」等に基づき策定した再配置基本方針の前期計画に位置付けます。

### 計画期間

本計画の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。その後は、再配置基本方針に示すとおり中期、後期を10年ごとに区分し、第2期から第4期までの実施計画をそれぞれ策定する予定をしています。

表1：計画期間

計画名	計画期間（年度）										
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	～R17	～R27	～R37
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	～2035	～2045	～2055
再配置基本方針	前期							中期			後期
再配置実施計画				第1期				第2期	第3期	第4期	

### 対象施設

本計画の対象施設は、白檀南小学校と白檀北小学校とします。

## 2. 白檀南小学校と白檀北小学校の再編について

### 再編後の姿と再編までのスケジュール

白檀南小学校と白檀北小学校の再編については、既存の学校施設の状況や周辺環境などを考慮して、総合的に検討した結果、白檀北小学校の校舎を改修し、統合校の運営を行います。

統合校の運営を行う白檀北小学校舎の改修については、令和4年度から設計、令和6年度から改修工事を進めることを予定しています。そのことから、工事中的子どもたちの安全確保を図るため、令和6年度に白檀南小学校で統合校を開校し、改修完了後の令和7年度に白檀北小学校舎へ移転する予定をしています。なお、白檀南小学校での統合校の開校にあたっては、子どもたちの教育環境に必要な整備を行ったうえで運営を行います。

表2：再編までのスケジュール（予定）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施計画策定	白檀北小の改修設計	白檀南小の改修	白檀北小の改修工事	改修後の白檀北小で運営
住民説明	再編校の体制等検討（学校の名称・校歌 など）		白檀南小で統合校開校	
		南小へ	北小へ	

### 現在と統合時の児童数

令和3年度の白檀南小学校の児童数は115人で学級数は8（うち、特別支援2）学級、白檀北小学校の児童数は180人で学級数は10（うち、特別支援3）学級となっており、いずれも小規模校となっています。令和6年度の統合校の児童数推計値は277人で、学級数は15（うち、特別支援3）学級となるため、全ての学年で複数学級を編制することができますと見込んでいます。

表3：現状の児童数と学級数（令和3年5月1日時点）

白檀南小学校								
区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	22	12	16	26	15	24		115
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8

表4：令和6年度の統合校の児童数推計

統合校		
区分	児童数	学級数
1年	48人	2
2年	43人	2
3年	40人	2
4年	54人	2
5年	44人	2
6年	48人	2
特別支援		3
合計	277人	15

白檀北小学校								
区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	29	32	27	39	31	22		180
学級数	1	1	1	2	1	1	3	10

### 統合後の通学について

白檀北小学校地への通学路については、現在の白檀南小学校と白檀北小学校の通学路を使用しつつ、新たに設定する必要がある区間については、統合校開校までの期間で安全上の検証を十分に行います。なお、通学距離は最大で約2kmとなり、徒歩30分程度に収まっていることから徒歩通学が可能なエリアであると考えていますが、通学方法については地域や保護者との協議を十分に行いながら検討します。

また、令和6年度の白檀南小学校地への通学路についても、学校、PTA、地域などと安全上の検証を十分に行います。

### 統合校の運営についての協議事項

統合校の開校までには、学校の名称や校歌をはじめ、制服、通学対策、学校運営、PTAの組織運営など、多岐にわたって協議する内容があることから、行政主導のもと、学校、PTA、地域などで構成する統合準備委員会を立ち上げて協議していくことを予定しています。

表5：統合校の運営についての協議事項（一例）

項目	事項	内容	学校	PTA	地域	
学校総務部会	総務	学校の名称・校歌・校訓	学校の名称	○	○	○
		校歌・校章・校旗・校訓	校歌・校章・校旗・校訓	○	○	○
	制服・体操服など	制服・体操服・名札等	○	○	○	
通学	通学対策	通学路の選定	○	○	○	
		安全対策	○	○	○	
		通学方法	○	○	○	
施設整備	学校施設の整備等	白檀南小の施設整備	○	○	○	
		白檀北小の校舎改修計画	○	○	○	
学校運営部会	学校運営方針等	学校運営方針	○			
		年間計画・学校行事計画	○			
	卒業アルバムなど	行事写真、卒業アルバムなど	○	○		
教育活動地域交流	児童の交流活動	児童の交流	○			
	教育内容	地域との交流	○	○	○	
PTA部会	PTAの組織運営	組織編制	○	○		
		役員の選出方法	○	○		

### 3. 施設整備計画

#### 施設の整備について

新たな学校としてスタートする白檀北小学校舎については、長寿命化改修工事を行い、構造体の劣化対策や、水道、電気、ガス等のライフラインの設備などを更新します。また、エレベータを設置し、施設のバリアフリー化も行います。その際には、余裕教室のスペースを活用して、現在、白檀南小学校に隣接している放課後児童クラブを併設します。具体的な改修内容については、事前の調査により老朽度などを確認し、必要となる整備内容を検討します。

#### 白檀南小学校の跡地活用について

白檀南小学校の跡地については、統合準備委員会とは別に議論の場を設け、活用の方向性について検討を進めます。学校は、教育施設としての機能だけでなく、これまで防災や地域コミュニティの拠点としての役割も果たしてきたことから、地域の方々の意見も踏まえ、幅広い視点から有効に活用できる方策を検討します。

### 4. 再編を進める際の留意事項

再編を進めていく際は、これまでに寄せられた地域や保護者の意見を踏まえ、以下の内容などに留意します。

- 児童数が増えることで可能となる集団活動を充実させ、子ども同士が切磋琢磨できる環境づくりを目指します。
- 統合校の開校前から、学校行事などを通じて児童同士の交流の機会（ICTを活用した交流、校外学習、遠足等）を持つたり、教職員同士の情報交換や合同研修を実施したりするなど、統合後の学校生活がスムーズに進むよう検討します。
- 学校統合は、地域全体に影響する内容も多く、まちづくりの観点でも別途協議していく必要があることから、市の関係部局も含めて地域と十分な協議を行いながら検討します。

### 5. 今後の再編実施に向けて

#### これからの学校のあり方を踏まえた今後の検討事項について

学校は、単に児童生徒の教育の場だけでなく、地域コミュニティの拠点や災害時での避難所など、多様な機能を持っていることから、第2期以降の再編を実施する際には、以下の内容を検討し、保護者・地域住民の理解を得ながら進めます。なお、第1期の再編を進める際にも留意します。

- **新しい時代の学びへの対応について**  
Society5.0時代を見据え、情報端末や空き教室等の積極的な活用が求められる中、学校を再編し、校舎の改修等を実施する際には、老朽化対策と併せて教育環境の向上を一体的に進めることを検討します。
- **小中一貫教育について**  
学校の再編を進める際には、学校同士の統合だけでなく、中一ギャップの克服も期待できることから、小中一貫教育（小中一貫型小・中学校、義務教育学校）についても検討します。
- **地域みんなで考える学校づくりについて**  
学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決するとともに、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていくためには、地域住民や保護者の参画・協力が不可欠であることから、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入についても検討を進めます。

#### 第2期以降の再編実施に向けて

第1期同様、第2期以降の再編についても、再編対象校を選定し、保護者や該当地域、関係機関に丁寧な説明を行い、十分に協議を重ねながら進めます。市、保護者、地域、学校が一体となり、意思疎通を図ったうえで再編の検討を進めることができる体制を整えます。

### 6. 補足資料

#### 白檀中学校区の周辺図

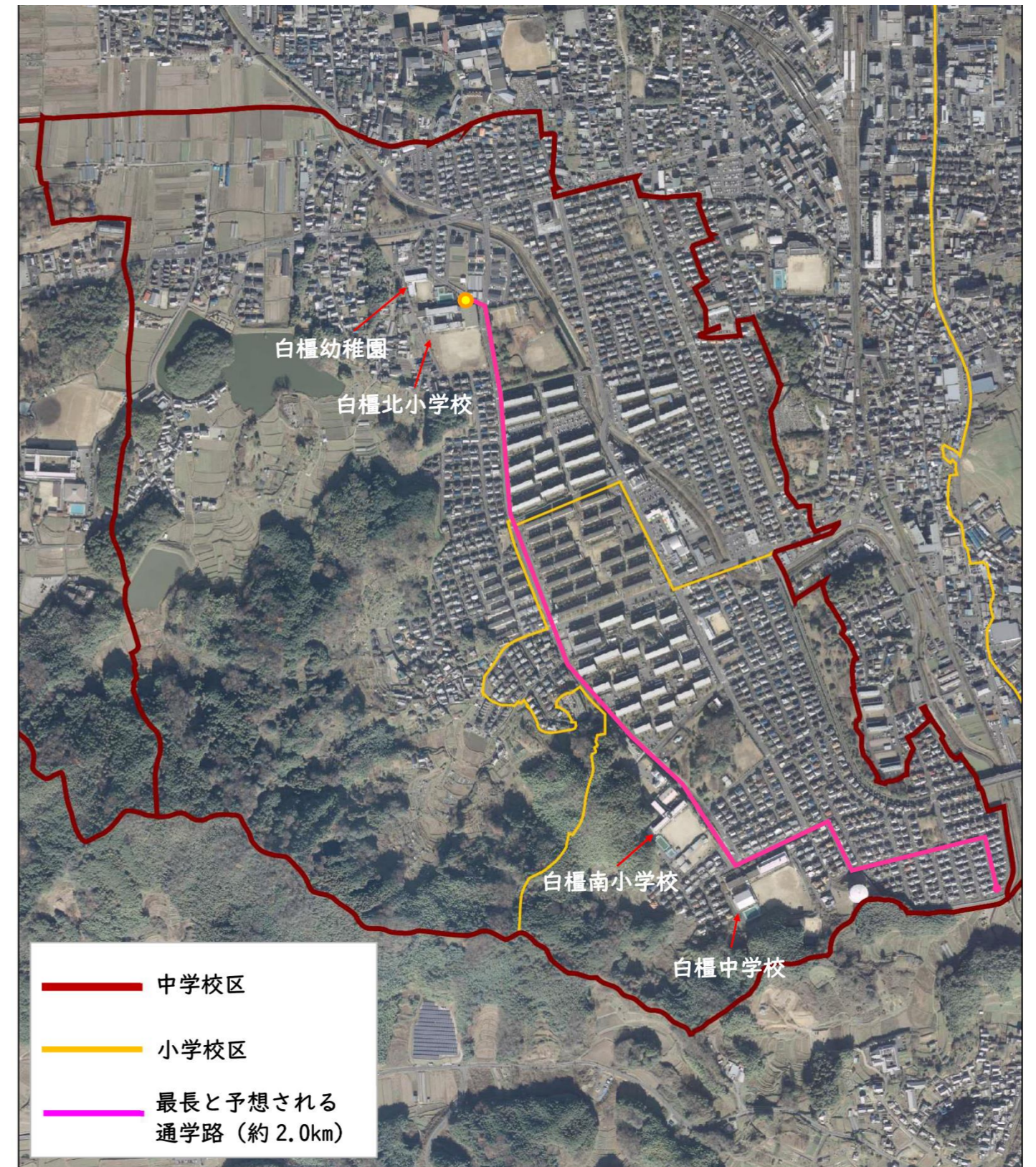


図1：白檀中学校区の周辺図